

第4回 安中市庁舎に関わる市民懇談会会議録

開催日時	令和2（2020）年9月29日（火）午後6時30分から午後8時35分まで
開催場所	安中市役所本庁舎3階 第305会議室（安中市安中一丁目23番13号）
出席委員 （敬称略）	小竹裕人（会長）、小川博（副会長）、吉田茂、河井香織、小林和樹、高橋正章、前島正樹（代理：佐藤俊樹）、佐俣利幸、三好建正、恩幣宏美、竹内佳重、半田樹衣、藪ほの郁、久米史可、三辻茂、石井清和、北野敦則、大石祐子（計18人）
欠席委員	無し
事務局等	阿部総務部長、地域力創造アドバイザー大山氏 〔企画課〕田中課長、大野係長、金田主任 〔建築住宅課〕田嶋係長
議事次第	事務連絡、会長あいさつを行ったのち、2件の議事を議題とした。(1)は「提言書素案」について小竹会長より説明、事務局より資料データ訂正等を行ったのち、意見交換と質疑応答を行った。(2)は「庁舎の立地について」をテーマに意見交換と質疑応答を行った（途中休憩あり）。
傍聴者	7人
公開日	令和2（2020）年10月9日（金）

●会議内容は次のとおりです。

1 開会（午後6時30分開会）

〔事務連絡〕

事務局：3点ほど事務連絡する。1点目が、本日の2つ目の議題の「庁舎の立地について」の意見交換に至った経緯についてで、第1回会議資料でも今後の方向性という、整理のイメージ案としてお示ししているが、前回の会議後、複数の委員から、議論の必要性についてご意見をいただいた。事務局も今後の方向性の議論の必要性を認識し、庁舎の機能・役割に関する意見も、十分にいただけたため、小竹会長と相談し、今回議題とした。前回の時点で予定した議論の範囲と異なり、小竹会長、委員の皆様にはご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんが、よろしく願います。また議論の進め方については市民懇談会としてどこか一つの候補地に、場所を絞るような作業を行うのではなく、提言書に両論、様々なご意見を併記するようなイメージ、がよろしいかと思っている。意見交換に当たっては、事務局から提供できた資料も限られているが、その範囲内で、オープンな雰囲気でご意見くださる方は、自由にご発言いただきました

い。

2点目は、傍聴人に向けて繰り返しになるが、委員の個人情報や発言内容等を、SNS等に投稿などを行わないことなど、席上に置かれている遵守事項について、再度確認をお願いする。

3点目は、委員のみなさまへのお詫びである。今週明けに複数の委員の方から、ある市民団体の名で封書が個人宅の住所に1、2回送付されてきたとのご報告をいただいた。また、同様の封書が委員外の一般市民宅にも誤配達される事案も数件発生しており、届かれた市民の方から困惑されて市に相談も数件寄せられている。今後またにかお気づき、お困りになるようなことがあったら、遠慮なく事務局までご連絡いただきたい。申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

2 会長あいさつ 会長 小竹 裕人

〈あいさつ要旨〉

こんばんは。本日もまた色々ご意見いただきたいと思います。よろしく願いいたします。前回、立地についてのご意見を求めるかどうかについてアクセルを緩めたのには理由がある。委員の皆様からいただくご意見は、ややもすると言質が取られてしまう危惧があり、はっきりとお話していただくのはどうかな、と懸念していた。一方で最後まで行った方がいいよねという委員のご意見もあった。そこで調整した上で、当初どおりに戻したという経緯がある。ただ委員のご発言により後々トラブルにならないか懸念もあるので、懇談会であるが委員1人1人に発言をいただくのではなく、ご発言をいただける方に挙手、ご発言いただくという形でご協力いただければと思う。よろしく願いいたします。

3 議事〔議長：会長〕

(1) 提言書素案について（意見）

〔会長より説明〕

〈説明要旨〉

- ・提言書は委員皆様のご意見、ご発言をまとめたものである。本文に書かれている青い数字の部分は、懇談会会議録の委員のご発言に振った番号と結びついている。どのご発言が提言書の内容に結びついているのか整理をしているので、その確認をしていただきながら、また他意はないが発言の抜け漏れなども考慮いただきながら、見ていただければと思う。
- ・目次は4つに分かれている。安中市庁舎に関する現状と課題、庁舎整備の方向性、庁舎に求める機能・役割、庁舎整備の立地、である。安中市庁舎に関する現状と課題、庁舎整備の方向性、庁舎に求める機能・役割は、前回までに出た意見をまとめてある。庁舎整備の立地については前回までに少数の意見が出ているが、現時点では除いてあり、議題（2）として本日議論する。

- ・ 1つ目の大項目である「安中市庁舎に関する現状と課題(P1)」は、庁舎を巡る背景、環境について言及されていて、委員の意見というより、データ、情報を集めた、というものである。
- ・ (1) 老朽化による耐震強度不足(P1-2)は、旧・中庁舎の耐震性能の言及、危険な状態であることや他の庁舎の状況などのデータが書かれている。御覧になって気になる点があれば修正する。
- ・ (2) 市民利用の目線の必要性(P3)は、提言書記載のとおり説明。
- ・ (3) 庁舎整備の財源(P3)は、選択肢は3つあるという紹介で、整備に当たりどれを使うということではない。
- ・ (4) 整備候補地の環境(P3)は、庁舎を建て替えることを仮定した場合、どのような候補地が考えられるか、候補地を限定するわけではなく、環境としては西毛広域幹線道路が整備される予定で、交通量が増えることも挙げられている。そのほか候補地の条件や西毛広域幹線道路の道路図なども添付されている。
- ・ 2つ目の大項目である「庁舎整備の方向性(P5)」からは、委員意見が青字で入ってくるので、適宜必要に応じて会議録の発言と見比べていただければと思う。
- ・ (1) 将来の財政負担軽減を考慮した建替えの必要性(P5)は、提言書記載のとおり説明。
- ・ (2) 「行政サービス窓口の分散維持」と「司令塔としてのスタッフ機能集約化」(P5)は、スタッフ機能という用語について、市役所の中でも戦略的なことを考える、市民の方からすると表には出てこない、窓口サービスとしては出てこないような部署、国への対応、総合計画を考えるような部署など具体例を例示して紹介しながら、提言書記載のとおり説明。
- ・ (3) 社会状況の変化に対して柔軟にスペースの対応ができる工夫(P6)は、提言書記載のとおり説明。
- ・ (4) 誰もが使いやすい・わかりやすい庁舎(P6)は、提言書記載のとおり説明。
- ・ 3つ目の大項目「庁舎に求める機能・役割(P7)」はまず(1)災害対応拠点として「市民の命を守る庁舎」(P7)は、「市民の命を守る庁舎」というキャッチコピーを付けたが、何かご意見あればよろしく願う旨のほか、提言書記載のとおり説明。
- ・ (2) 間仕切りのないオープンフロアオフィスによる職員数変動・組織改編等への柔軟な対応(P7)は、今の旧・中庁舎の執務スペースが小部屋の集積になっていることの反省もありオープンフロアオフィスのご意見が出てきている。議場についても少数意見ではあったが今回建替えを仮定すると対象になってくるので意見を入れてあることのほか、提言書記載のとおり説明。
- ・ (3) 多世代交流が生まれる交流広場・スペースづくり(P8)は、提言書記載のとおり説明。
- ・ (4) 「広い駐車場」から「利便性の高い窓口」までわかりやすい動線と配置(行政サ

ービスの電子化・利便性向上の同時実施) (P8)は、提言書記載のとおり説明。

- ・(5) マーケティングを踏まえたテナントスペースの確保(カフェ・飲食・物販・ギャラリー等) (P9)は、庁舎に備える機能としてのテナントスペースを確保して、カフェ、飲食店、道の駅、ギャラリーなどを併設するなど色々なご意見があったものをまとめたことのほか、提言書記載のとおり説明。
- ・(6) 中間支援組織による「まちづくりの拠点としての場づくり」と「民間による維持管理」(P9)は、中間支援組織(NPOの親玉みたいなものでNPO間の活動の紹介やNPOがよちよち歩きをしているのを育てるもの)の場とする意見のほか、提言書記載のとおり説明。

[事務局より訂正・補足]

- ・提言書素案P4の整備候補地の条件のデータについて、第2回懇談会資料でもお示した内容からの追加と訂正を行ったことの報告をした。現在地の敷地面積として除いている消費生活センターの敷地面積を追記したこと、旧安中高校跡地の敷地面積について、除いた北側テニスコートの敷地面積の算定誤りがあり約17,800㎡を約17,000㎡に修正したことと当該テニスコート敷地面積を追記したことを説明。
- ・意見提出シートは、今回提言書素案の事前配布がなく、素案や立地の意見交換をいただくのに急でもあったので、資料を読み込んでいただくなどした上で、立地に対するご意見を含め言い足りないなどあれば、任意でご記入、ご提出いただきたい旨など資料のとおり説明。

[意見交換、質疑応答]

会長：説明は以上となる。後日の意見提出をなさる場合はなるべくメールとして事務局の事務軽減の協力してあげ、返信用封筒は使用しない場合は、机の上にも置いたままとしコスト削減にも協力してあげてほしいのでよろしく願います。では、これから提言書素案のP9までの部分について意見交換をすすめてもらえればと思う。反映されていない部分などあればご意見を出していただきたい。素案の取りまとめの時間が押してしまい、今回委員の皆様は初見であるので、この場でご議論いただくのも、後日シートにてご意見を提出するのもよい。委員の皆様のご意見を網羅的に載せていくというスタンスに変わりはないということである。どういう風に直したいか、気になる点ほか何かあれば、今回は順番に指すのでなく、ご意見やご質問のある方に挙手をしていただく方法で、意見交換をお願いしたい。

委員：安中市議会の議場について、松井田庁舎の2階に立派な議場があるが、それを使えというわけではないが、使えるのか使えないのか。議員の数などは違うと思うが。

事務局：正確に検討した経過はないが、スペース、建物という面のみで限定して考えれば、おそらく使えると思われる。

委員：事前に事務局より提言書素案の資料をいただければ、精査した意見、議論になったのに、非常に残念であるがこれから勉強する。P4の整備候補地の条件の表によると現在地の第1種住居地域の延床面積の制限が3000㎡とあり、事前準備組織の報告書でも簡単にはできないとされていたが、旧安中高校跡地の第2種住居地域は延床面積の制限はないのか、それとも載せられないということか。

P9にマーケティングを踏まえたテナントスペースの確保とあるが、そのうちの道の駅がどの発言により例示されているのかわからないが、道の駅は地元産業の発展と雇用促進の観点から非常に有効な手立てであるので、提言書のなかに挙げていただけたらと思う。沼田市の庁舎は一階にテナントスペースを広く取って、企業に募集したところ人口減少により商売にならないとキャンセルされ、今は違う目的に使っているとも聞いている。道の駅ということであれば、市の中心部で、西毛広域幹線道路の単なる通過点でなく、ワンストップ地点として有効だと思う。ただ延床面積の制限もあるが、用途地域を変更すれば十分クリアされると思うので後ほどこのことも発言する。

事務局：P4の整備候補地の条件の表の第2種住居地域の延床面積の制限の部分が横棒(一)となっているのは、制限がないからである(※後ほど通常どおり容積率の制限は適用されることを補足訂正)。現在地については現状、延床面積の3000㎡以下の制限があるので、このことをどのようにクリアしていくかは今後の課題になってくる。この後委員の皆様で庁舎の立地について意見交換をしていただくが、一旦この延床面積3000㎡の制限というものは、ないものと考えていただきながらご議論を進めていただければと思う。

会長：用途が限られているから、どっちというのではなく、第1種、第2種住居地域だからというのではなく、ゼロで考えていただきたいとのこと。そこで議論が揺れるというものではないということである。

委員：前回のときに私が、道の駅の話をしたが、敷地面積も必要かと思うので、市役所にならなかった方に道の駅を作ったらどうかという意味。市役所の中に作るという意味ではなかった。

P3で市庁舎整備の財源のところ、足りない部分は市税等で賄うということだが、市税の税率を増やすという意味か。

会長：ここは資金調達の方法を客観的に3つあると例示していることにとどめていて、足りない部分を市税等で補うとかという意味合いや将来の使用財源の割り振りを計算しているわけではない。

事務局：庁舎整備のために税率を上げるということはない。決められた税収のなかでどうやりくりするかはこれから十分に検討していくことになる。

委員：P3にも数字が書いてあるが、第2回懇談会時に財源がいくらくらいあるのか質問したところ、基金が約11億7,000万円(庁舎建設基金約4億2,800万円と地域振興

基金 7 億 4,000 万円)、合併特例債の使用可能残額が約 36 億ということだったと思う。第 1 回懇談会で照会のあった資料 6 の 10 ページ目の第 8 回の会議の部分では、松井田庁舎の効率的な使い方や分庁方式も含めた検討をすることが出ているが、事務局の言ったことだから検討するのか、ご破算に戻してするのか。松井田庁舎の議場が使えるとするとそれほどお金をかけずにできるのではないか。積立額も増えていると思うが事務局に確認したい。

事務局：提言書素案の P3 の庁舎整備の財源に令和元年度末の金額を書いているが、現時点での積立額としては合っている。

委員：庁舎の維持管理費など財政負担の問題であるが、第 2 回懇談会時の大山アドバイザーの資料にも、青森県五所川原市の事例では駐車場を一時間 200 円で貸す例や、新潟県燕市の事例では庁舎前広場を 1 時間 2,000 円で貸している等、各自治体とも資金調達に力を入れている。道の駅などもまさしく運営資金の確保として、貸すとその賃借料なども入ってくるので良いと思う。

会長：いずれにしても多様な手段によりなるべく財源は圧縮するというのは大きな方向であるのだと思う。

委員：老朽化している旧・中庁舎はダメということなので、引っ越しをどうするか。現在地の駐車場の箇所に建物を建てちゃって、後は使えるものは使えば、松井田庁舎でもどこでも、という発想があればそれほどお金はかからないのではないか。将来的な 30 年後の市の人口が 37,000 人になるなかで、将来の市民に借金を負わせるのは大変であると思う。

委員：人口が 3 万人に減るとの推計は示されている通りである。しかしながら極端なことをいえば合併も半世紀に一度のことと言われていて、道州制もまた再燃し合併問題が出てくるかもしれないが、市行政が活発に活動してもらい、人口を 3 万人まで減らさないようにクリエイティブな考え方でやってほしいのが願いである。

会長：初見なので難しいところもあるでしょうし、かといってこのままイキ通過というのもよくないのだが、大体予定していた時間にもなってきた。早急に断ち切るのではなく、紙での後々のご意見募集もあるので、意見交換は一旦一区切らせていただいてもよい。それでは、素案 P9 までの部分の口頭によるご意見はひととおり以上とする。

(2) 庁舎の立地について (意見交換)

会長：庁舎の立地について限られた情報のなかでご発言いただくか、あるいは情報がないからわからないからご発言されないなど、お任せするので、休憩後は立地についてご発言がある方は、是非してもらいたい。

〈休憩約 10 分〉

[意見交換、質疑応答]

会長：それでは（２）の庁舎の立地について、に移るが、事務局から補足があるようなのでお願いします。

事務局：先ほどの委員からの延べ床面積の制限に関する質問の回答について、語弊がある。延べ床面積の制限がないものと説明したが、第１種住居地域も第２種住居地域も、建ぺい率や容積率の制限は、もちろんあるので、補足させていただく。

会長：提言書の全体像としてダイジェストも資料として配布している。色んな意見を削った形としてあるが、これが独り歩きしてどう動くかというものでなく、パッと見たときにわかりやすく、理解しやすくするために提言書に書いていることをまとめてある。あくまでも提言書の補助資料である。

会長：それでは庁舎の立地について、に入るが、挙手にてご発言をお願いします。

委員：再三申し上げてきたまちづくりに関わる庁舎建設、というテーマにやっとたどり着いたので、発言する。立地については旧安中高校跡地以外にはないのではないかと。西毛広域幹線道路が横断、まちなかを通るのは珍しい。現在地、旧安中高校跡地、西毛広域幹線道路の３本柱がある。これらを一体となって考えることがこれからのまちづくりと庁舎の立地を考えるのに重要になるので、これを前提に見直し、検討してもらえればと思う。西毛広域幹線道路に関しては富岡から前橋までの単なる通過地点で、交通量だけ増えて安中市のために何もなっていない、では困る。素通りされない前提でにぎわいを取り戻すために活かしたい。委員の意見にもあったが、道の駅を建設地にならなかった方、又は庁舎の中に作ってほしい。無理であれば西毛広域幹線道路沿いのどこかの用地を先行取得して、そこに持っていくことも有効かと思う。現在地、旧安中高校跡地以外の場所は用地買収に更にお金がかかるので、安中高校跡地に移転とした場合に、現在地をどうするか、ショッピングモールや住宅団地とするのかもしれない。合併と庁舎のためだけにお金を使い果たすとそのあとの施設利用にお金がないことになってしまうことを考慮したまちづくり、立地の検討が必要。いずれにしても庁舎の床面積の必要数は総務省基準では9500㎡必要と事前準備組織の報告書にあることからすると、現在地も旧安中高校跡地もどちらも狭すぎる。大山アドバイザーから紹介のあった千葉県旭市の事例に似ている部分もあるがこちらは敷地面積が狭いので５階建てとなっている。まずは用途地域の変更を必ず行うべきである。簡単にはできないようで、最低１年かかることはわかっているが、合併特例債の期限もあるなか、並行して考えていけばできると考えている。大山アドバイザーの事例資料によれば大体４２億円～６０億円くらい予算の庁舎の建設は検討に入ってから大体７～８年かかっている。合併特例債の期限が延長されるかもしれないが、延長は考えないで、プロジェクトのスピード感を上げて前にすすめてほしい。

委員：安中市のこと、市の人口を増やすことを考えれば、庁舎の立地はまるっきり違う立地にしたらよい。ＪＲ信越線の南側沿いに作るとか。そうすれば人口はどんどん増え

る。もし作るのであればちまちましたところでなく、広々としたところに作り、新しいまちをつくるのがよい。現在地も旧安中高校跡地も人口、住宅団地は増えない。JRも駅を作るかもしれない。人口が3万7,000人でなく、5万人、6万人に増えるかもしれない。

委員：今の委員のご意見は決して理想ではなく、ただ実現のためには20～30年の長期スパンで考える必要がある。基金の11億円があれば用地は買えるかもしれないが、区画整理など法的な手続も必要となってくる。1日、2日のことではなかなかできない。JR駅の新設については長年、安中一磯部駅間の中間駅として長年安中市も考えてきた経緯もあると聞いている。高崎市が陳情駅として豊岡駅を要望していることからして十分考えられるが、時間的、事務的な問題がある。街中再生、中心地のランドマークとしての位置づけから考えると交通量の多い、人が歩くであろうところが最善ではないか。また人口を増やすにも昼間人口と夜間人口の2つの考え方がある。夜間人口では市民税などが市に入ってくる。勤めに来る人が増えて昼間人口が増えると経済効果がある。西毛広域幹線道路の開通で前橋、富岡とも近くなるので5階建てのテナントビルを作って企業誘致するなど昼間の人口を増やし経済効果を高めることができる。西毛広域幹線道路を経済活動、安中のまちの発展の中核としていくとよい。

委員：西毛広域幹線道路が開通しても、ここだけだと素通りである。

委員：素通りにならないように道の駅やアウトレットモールのものなど、ワンクッションを作る。ここで作れなければ碓氷川の南側を用地買収して、通過する人を安中市に留め置く。ただ交通量の増加による交通事故を心配するのではなく、工場以外の企業誘致をする。法人市民税も入る。

委員：意見が政治的になってきているのでここでまとめていただきたい。素案P5の庁舎整備の方向性の(1)で、建て替えが必要と思われるとしているが、どれを建て替えるのか明言していない。どこに建て替えるのか今議論しているが、旧庁舎と中庁舎は耐震性がないので建て替えた方がいいと読む。そうすると新庁舎はそのままなのか。新庁舎を残して、旧庁舎と中庁舎のみを新しいところに移転するのか、新庁舎も潰して、全体で新しいところに新しいものを建てるのか。ここがはっきりしていないので、そこをきちんと整理しないと話が前に進まない気がする。新庁舎の機能も併せて新しいところに建てるのであれば、現新庁舎はどうするのかも考えた方がいいと思う。立地うんぬんの整備計画の話は安中市の政治的な話で、市民でも政治家でもないのではわからないが将来像があるのではないかと。そういう資料がないと話ができないのでとりあえず置いておいて、今現在庁舎が古いから建替えなきゃいけないけど、じゃあ場所はどのように、という感覚で話していただいた方がよいと思う。まちづくりの話も大事だが、細かい話までしていくと頭がこんがらがるので、市民の意見を出す場として意見がなかなか出にくいのではないかと。企業誘致も政治家や行政が決める

ことで、私たちが提言したところで実現しないのでこの場で話す内容ではないと思う。なので、まずはどの機能に移すのか、全機能か、新庁舎は残すのか、決めていた記憶がないのでまとめてもらえればと思う。

会長：ここを建て替えるという仮定の話として、整理をさせていただきたい。素案P4で候補地について現在地で建て替えるのか、旧安中高校跡地か、その他の場所か、としているが、仮に現在地と旧安中高校跡地に絞るのでなく、フォーカスを当てるとすると、新庁舎はどうするかということだが。

委員：この提言書において建て替えるとしているのは、全て建て替えるとして提言するのか。新庁舎を残して旧庁舎、中庁舎は耐震性がないので壊してしまい、その機能だけを別のところに移すのか、新庁舎の機能も含めてそこまでやるのか、というところまでの提言はしなくてよいか。旧庁舎と中庁舎だけの機能であればコンパクトな建物でもいいわけなので、この敷地内でも十分に建替えられる。そのあたりの整理をしていただくと、意見が出しやすいと思う。

委員：旧庁舎、中庁舎を建て替えて新庁舎はそのままとして今後どのように活かしていくか。旧庁舎、中庁舎には市役所の中心となる部署が集中しているので、そこを変えるのは庁舎全体を変えることにほとんど等しい。旧庁舎、中庁舎のみか全体を建て替えるかは今後の課題で、私が発言しているいずれかの跡地の利活用については、今後の課題を踏まえた意見である。仮設庁舎を作って電算施設うんぬんで整備費がかかるが、詳細設計が出てくるなかで、利活用などをどうするか今後検討していくのがよいと思っている。確かに企業誘致は政治的な問題であるが、行政がそれなりに整備をしておかないと、民間企業が来たくても来られないので、整理したらどうかという意見で、連れてくるのは政治家の仕事であるから、ということでの意見ではない。西毛広域幹線道路ができるに伴い既に近隣にドラッグストアができたし、西毛広域幹線道路沿いの碓氷川南側に大型量販店、ホームセンターができるという話も出来上がっているとも聞いている。そこに用地を取得して、ストップする場として道の駅を作ってはどうかと、政治的でなく、行政の体制の整備としてできることなので、この懇談会での要望として挙げることはなんら問題がないと個人的には思っている。

会長：企業誘致というのは庁舎の敷地に企業を入れるのか。

委員：庁舎の1階に道の駅なりカフェなりというのはあるが、それとは別途で、企業誘致をするということである。西毛広域幹線道路の沿道に民間活力を利用して雑居ビルを作って企業に入ってもらってテナントとして、昼間人口を増やすと、昼食など色んなもので地元にお金が落ちる。現在地に建設して、旧安中高校跡地を使わない場合は、クラウドファンディングやPFIなどを使い、跡地を活用する方法を新たに考えなくてはならない。

会長：新庁舎をどうするかという整理がまだ終わっていないが、色んなパターンがあり、というなかで、自由にご発言をいただいてよいか。曖昧で申し訳ないがよろしくお願

いする。

委員：素案P4で、候補地のその他としてあるが、兼ねてから言われている中間駅ができるのが最高で、理想的であるが、しかしおそらくこれからそれを仕上げるのは簡単でない。合併特例債の期限を考えると今回はいかなものかなと思う。現在地の旧庁舎、中庁舎を壊して建てるか、旧安中高校跡地に移転するかが現実的ではないか。旧安中高校跡地は最近市が取得して、新聞報道でも庁舎建設の候補地の1つとして考えるが出ています。これから解体などでお金がかかるので、そこをどうするかという問題もある。更地にして分譲して売り出すというわけにもいかないだろうから有効活用するという意見が色々出てくる。現状では旧安中高校跡地に建設するのがいいのではないかなと思う。現新庁舎の利活用をどうするかは今まで意見がなかったけれど、太田市に新築された「太田市美術館・図書館」を観に行ったことがある。そのような形で文化的な、複合センターとするのもある。安中市文化センターの1階に図書館があるが、本を読んでいる前を人が通ったり、静かな環境ではなかったりするので、図書館機能を現新庁舎に移して現文化センターは公民館併設というものに一本化する。安中市には美術、芸術の先生はたくさんいるが、美術館がないので、現新庁舎に図書館と併設して美術館・図書館としてやるのもよいと思う。

会長：新庁舎を壊すとは言ってなく、作ったものを壊すのはもったいないので個人的にもポリシーではないが、私の意見を言うと縛られてしまうので、自由なご発言をお願いしたい。今のご発言は新庁舎を残して利活用する場合の具体例をご発言いただいた。また、素案P4にある①現在地、②旧安中高校跡地、③その他の候補地があるとする③もいいが、①か②かな、という意見であった。

委員：中間駅の話も出たが、去年台風19号の際に、川沿いは洪水の危険があったので、安全なところというと、この高台くらいしかないのかなと思う。災害の影響を受けにくいとすると、現在地か安中高校跡地のどちらかではないか。旧安中高校跡地をもう買って、買う資金はどちらでもいい、財政的になんとかなるのであれば、全部移転するのもありだと思う。現在地なら旧庁舎、中庁舎だけ建て替えるのはありだが、旧安中高校跡地に移転するなら、旧庁舎、中庁舎だけ移転するというのは、使い勝手が悪いので、なし。

会長：候補地のその他、は特にどこ決めていたわけではなかったが、今の議論で土地の低いところが挙げられたので、防災の観点から、現在地、旧安中高校跡地の整理の発言があったところである。また、新庁舎の機能が離れると使い勝手が悪いので、現在地なら新庁舎に旧庁舎、中庁舎のみ建替え、旧安中高校跡地なら全面移転の二者択一ではよいのではご意見である。

委員：現在地か旧安中高校跡地かの2つに絞ると、仮設庁舎を建てて、2年で2億円くらいかかるということなので、旧安中高校跡地に機能も全部移して、新庁舎や消費生活センターは残し、美術館や図書館、社協、商工会などを1つに入れて、拠点とするの

が得策と思う。

委員：現状、松井田庁舎に産業政策部と教育部、谷津庁舎に上下水道部など事務が分散化しているのを一か所に集中する利便性の向上と、経済効果があって一定の収入が得られるのではないかと、ということで延床面積が9500㎡と試算されている。庁舎を分散化するのであれば方法は何通りもあるが、旧庁舎と中庁舎だけ壊して別のところに持っていくのでは意味がない。現在地でやるなら平米数を考えると用途地域の変更と用地買収をしなければいけないがなかなか困難。もし現在地で建て替える場合は、旧安中高校跡地を仮設庁舎として使い、完成したら現在地に引っ越す。仮設庁舎を建設し、電算設備の移転など引っ越しもすると約3億円かかると聞いているが、もったいないというのではなく、このような費用負担はやむを得ないのではないかと。旧安中高校跡地を更地にした場合は、そこに複合施設をPFIなりで建設して、社協なり色々な施設に入居していただくのも1つの方法。いずれにしても旧庁舎、中庁舎の耐震はダメとのことなので、解体しなければならぬ解体費用も出てくる。先ほども言ったが庁舎を作ったが金がないので跡地利用はできない、というのでは安中市の発展には結びつかないと思うので考慮してほしい。

委員：立地について、現実的に考えると現在地か旧安中高校跡地か、の2つに絞られると思う。ただどちらか、という重みは自分のなかで付いていないので、どちらでもいいという気がしている。もし現在地で建替える場合に、新庁舎を残して増築する形で行った場合は、広いワンフロアのスペースを庁舎に取った方がいいとか、わかりやすく使いやすいレイアウトにするなどの今までの機能面に出てきた意見と相反する。そのため現在地の場合であっても、新庁舎まで全部潰して建て替える。場所はどちらでもいいが、機能面で考えると全部建て替えるのがいいと思う。

会長：ワンフロアを前提とすると現在地で新庁舎だけ残すのはどうか、というご意見である。

委員：現在地、旧安中高校跡地、第3の場所として磯部も出たが、他の場所でもいいので、3つの候補地のそれぞれでメリット、デメリットが色々あると思うのだが、もう少しそれをはっきりさせて、表にするなど比較する時間が必要なのかなと思う。単に壊した方がいい、～したらいいと色々な意見が出て、それもいいのだが、難しい議論になってきて、よくわからなくなってきたのが現実なので、もう少し整理する意味で比較しないと立地は難しい。ただ、発展性ということを考えると、複数の委員からも発言があったが、現在地、旧安中高校跡地以外の場所でないと、まちの発展というのはなかなか難しいという意見である。

会長：情報は隠しているわけではなく、わからないことも多いなかだが、メリット、デメリットについて事務局は整理できるか。

委員：新庁舎を含めて更地にするのがベストという意見も最もだと思う。私は第1種住居地域の延べ床面積の制限を考えると、用途地域の変更と用地買収ができた折は、賛成

である。メリット、デメリットとしては、現在地は西毛広域幹線道路が通るので、ランドマーク、中核として1つの街並みが形成できるように行政が働いて、企業誘致等できる状況を備えて、人口を増やすというメリットが大きい。そのなかで市民が使いやすいように改善ができるのであれば、広場を作るなりして色んなことで市民利用していただく。幹線道路からすぐ入れるわけなので、前に信号などが付くのであると思うが。もし現在地建替えとなった場合に旧安中高校跡地は複合施設としてPFIを使って、企業や各種団体が入ることが可能である。更地にして企業に貸すとその企業が借地料を安中市に払い、10年、20年、30年と契約して有効活用できる建物の建築費をPFIでやるのでお金がかからない。旧安中高校跡地は西毛広域幹線道路や現在の県道など道路に囲まれていて非常に便利な場所である。費用対効果と、今後の有効利用性から考えるとメリットとデメリットが出てくると思う。デメリットとしてはどちらも金がたくさんかかるといえることがあると思う。

委員：どちらに作るとしても旧安中高校も旧庁舎、中庁舎も両方壊さないといけないので、大きな財政負担になると思うが、新たに取得したり、もともと庁舎としていた部分なので仕方ないことではないか。仮設庁舎を建てて2～3年リースした場合に、費用が何億円とでていてそのとおりでいいと思う。富岡市役所の知り合いに会って聞いてきたら、富岡市は、庁舎の裏側に駐車場として取得してあったところスレスレに新しい庁舎を作ったので、完成したら引っ越し1回で済ませた。音こそしたが、仮設庁舎を建てなかったで引っ越し費用のみで済んだ。このことから現在地なら駐車場エリアに新しい庁舎を作れば仮設庁舎はいらなくなるので、そのような流れもあると思う。

事務局：先ほどの委員のメリット、デメリットの整理についてのご意見はごもっともで、ご意見ありがとうございます。事務局としてできる限りの情報を提供してきたつもりだが、まだ法的な面、財政面など十分にデータをお示しできていない点もあると思う。懇談会という性格上、細かい部分でなく、なるべく委員のご意見を制限しない形で進めてきた。ただいよいよ次回が第5回（最終回）ということにもなっているため、事務局から十分なデータの提供がなく申し訳ないが、今回の意見提出シートを使って、委員の皆様のご意見として、どの立地がいいと思うというなかで、メリット、デメリットを書いていただくような形で整理できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会長：委員の皆様のご意見のなかでメリット、デメリットをある意味想像しながら、任意で、シートにご記入いただくのもあるという説明であった。そろそろ時間的に幕引きとなったので、口頭での意見交換は終わりにしたいと思う。今日ご発言できなかった部分や改めて読んで、ここどうなの、と後日気づかれた点があれば、期限までに事務局までお寄せいただき、提出はできればメールで、という事務局の要望だった。他に緊急でのご発言はあるか。（事務局を含め特に発言なし）それでは事務局に進行をお戻しします。

4 その他

- ・ 次回の会議日程について

（日時：令和2（2020）年10月26日（月）午後6時30分から2時間程度）

（場所：安中市役所本庁舎3階 第305会議室）

- ・ 意見提出シートの提出締切と提出方法の再連絡

[質疑応答]

委員：次回が第5回（最終回）で提言書を市長に提出することになるが、次回示される提言書は修正がきかず、次回に出てきた意見は取り込めないということで事務局としては考えているか。

事務局：第5回（最終回）の時点ではまだ提言書の修正は可能であるが、最終的には会長に一任していただく形になると思う。

会長：できれば今回でなるべくご発言いただいて、第5回（最終回）では、できれば微調整というレベルにしたい。

委員：行政として現在地を用途変更する気があるかどうか不透明な部分がある。

会長：用途変更の件については現在地の延べ床面積の制限は頭から除外してご発言くださいという事務局の説明のとおりである。

5 閉会（午後8時35分閉会）

事務局：これをもって第4回安中市庁舎に関わる市民懇談会を終了します。長時間にわたり、誠にありがとうございました。